平成28月６月　市長定例記者会見

2016年５月30日（月）
午後１時30分　開始

【秘書広報課長補佐】　お待たせをいたしました。
定刻の時間となりましたので、ただいまより平成28年６月市長定例記者会見を始めさせていただきます。
本日の会見の進行につきましては、お手元の次第のとおり、最初に市長の挨拶、その後、事業発表をいたします。質問につきましては、事業発表についてからお願いしたいと思います。事業発表に係る質疑応答終了の後に、次第の３番目、フリーの質疑応答へと進行したいと思っております。
なお、ご質問の際は、お手数ですけれども、ご自席のマイクのスイッチを入れていただき、ご質問の後は切っていただきますようお願いいたします。
終了は14時30分を予定しております。ご協力お願い申し上げます。
それでは、市長、よろしくお願いします。
【市長】　では、皆さん、こんにちは。どうぞよろしくお願いします。
きょうは６月の議会の告示をさせていただいたところであります。
きのうは消防大会を行いまして、皆さんのおかげで無事終了することができました。ありがとうございました。
それから、今、ずっとしたかったというか約束でありました市民の皆さんとの座布団会を始めたところでありまして、２回行っております。意外と和やかな雰囲気でさせていただいているというのが感想でございます。
それから、後のほうで出てきますけれども、報告のほうでやりましたけれども、サミットのほうでリンゴのタオルというのを配らせていただきまして、4,000個配っていただきまして、優しい日本人がいるという敦賀の港の宣伝になったのかなというふうに思っております。
では、どうぞきょうよろしくお願いします。
【秘書広報課長補佐】　それでは、事業発表をお願いいたします。
【市長】　では最初に、平成28年度の６月補正予算についてであります。
今回の補正予算につきましては、国県補助金の内示決定に伴うものや早急に対応すべき公共施設の修繕など、当初予算以降に予算措置が必要となったものを計上いたしました。また、敦賀市再興プラン、第６次敦賀市総合計画後期基本計画の戦略の一つとして掲げます広域的かつ一体的な経済圏、生活圏の構築について、地域間協調の取り組みを進める上で必要となる道路網整備の検討費を計上いたしました。また、寄附を通じてまちづくりを応援いただくふるさと納税について、インターネットを活用して敦賀の宝をより広くＰＲし、寄附される方の利便性を向上するための経費を計上いたしました。
そのほか補正予算の主な事業として、総務費では、敦賀気比高等学校が行う情報機器の整備や消防設備改修に係る補助金を計上いたしました。民生費では、高齢者の外出支援のため高齢者団体のリラ・ポート利用に対する助成費を計上いたしました。商工費では、県内市町が連携し広域的な周遊、滞在型の観光エリアを創出するための計画策定に係る経費を計上いたしました。土木費では、北陸新幹線敦賀開業を見据え本市の受け皿を充実するため、新幹線利用者のニーズから本市の状況を分析するとともに、トレンド動向調査等を行うための経費を計上いたしました。教育費では、角鹿中学校区における小中一貫校の設置に向けた検討を行う委員会に係る経費を計上いたしました。
特別会計では、産業団地整備事業特別会計において、配水管布設に係る工事費及び物件補償調査費等を。企業会計では、市立敦賀病院事業会計において血管造影検査等を行うための循環器撮影装置の更新経費を計上いたしました。
以上が今回の補正予算の概要でございます。
次に、平成28年度敦賀市職員採用候補者前期試験の実施についてであります。
今年度は、大学卒業程度の事務職及び技師と保健師のほか、新たに社会人枠として民間企業等経験者を募集します。受付期間は６月10日金曜日から24日金曜までで、第１次試験は７月24日日曜日、敦賀市立看護大学で行います。第２次試験は８月下旬、最終合格発表

は９月上旬を予定しております。
職員募集に当たっては、定員の適正化を念頭に、定年退職等による欠員補充、各年度における採用バランス等を考慮するとともに、即戦力となる人材の確保、ＩＪＵターンの推進のため社会人枠を追加して実施することといたしました。
短大、高卒程度の事務職、技師、保育士等の資格専門職及び薬剤師等の医療技術職対象の後期試験については、７月上旬に募集要項を公表する予定であります。
３番目ですけれども、平成28年度水防訓練の実施についてであります。
敦賀市及び敦賀美方消防組合では、出水時期を迎えるに当たり、水防体制の強化及び水防技術の習得を図り、あわせて地域社会における水防の重要性の認識を高め、本市における水防活動体制の充実を図ることを目的に、水防訓練を実施します。日時は、平成28年６月４日土曜日10時半から12時まで。訓練場所は、敦賀市古田刈地係、笙の川右岸河川敷及び古田刈公園内でありまして、訓練参加者は総数164名を予定しています。一般参加者は、このうち松原地区の20名ということを予定しているところです。
最後ですけれども、先ほど冒頭にも申し上げましたが、伊勢志摩サミットにおける人道の港敦賀ノベルティグッズの配布についてであります。
先日、５月26日、27日に開催されました伊勢志摩サミットにおいて、人道の港敦賀を広くＰＲすることを目的とした人道の港敦賀リンゴ型タオルがサミット参加者に配布されました。リンゴ型タオルは、サミット参加者に配布されるサミットバッグの中に入る記念品の一つとして配布され、配布先はＧ７各国代表団、国内外プレス関係者となります。配布に係る経緯としましては、人道の港敦賀のエピソードに着目した政府側よりサミットでの人道の港敦賀ノベルティグッズの配布について打診があり、今回提供することが決定したものであります。
以上が発表項目でございます。
【秘書広報課長補佐】　ありがとうございました。
それでは、ただいま発表いたしました項目について質問を受けたいと思います。
最初に、幹事社さんからお願いします。
【記者】　補正予算の関係で、ふるさと納税のことで予算を計上されていますが、敦賀の宝箱を返礼品として入れてから、ふるさと納税の額の推移はいかがでしょうか。
【企画政策部長】　ちょっと数値、今把握しておりませんので、後ほどお伝えしたいと思います。
【記者】　関連で、ポータルサイトへの登録で納税者側の利便性は上がると思うんですが、目標額を上方修正するようなお考えはありますでしょうか。
【市長】　今のところ目標額変更は予定していません。
【記者】　補正予算以外で、水防訓練にはドローンは参加するのかというのと、参加するのであれば、どういった活用の方法というか、遠隔操作で画面を見るとかそんな話もあったと思いますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。
【市長】　ドローンは、参加いたしません。ヘリコプターが来るので、いろいろ飛ばすとまずいかなという判断です。
【秘書広報課長補佐】　それでは、各社伺います。発表項目につきまして質問がありましたら挙手をお願いいたします。
【記者】　冒頭の質問とちょっと関連なんですけれども、ふるさと納税なんですけれども、当然、敦賀に入ってくる分もあれば、敦賀の人が他の市町村のふるさと納税した分もあると思うんですけれども、その辺の収支はそれなりに黒字になっているんでしょうか。それとも出ていく分も結構あったりするんでしょうかね。もし今数字がなければ後ほどでも結構なんですけれども。
【企画政策部長】　具体的な数値は、また後ほどお伝えさせていただきたいと思います。
ただ、実際差し引きしますと入ってくるほうが多いかと思います。
【市長】　数字はわからない。私もわからないんですけれども、考え方としては、敦賀市のことを市民の皆さんにも好きになっていただいて、よそにふるさと納税が行かないようにという気持ちを持っているんですけれども、そういう上で人道の港とか優しい日本人がいた場所とかいうことで、自分らのまちをもっともっと知ってもらうことで敦賀市のほう

を向いてもらえるかなと思っているんです。
【記者】　補正予算の関係で１点教えていただきたいんですけれども、嶺南の広域的な周遊、滞在型の観光エリア、補正予算の資料を見たらたしか100万円ついていたと思うんですけれども、これは具体的にどういうものなんでしょうか。それと、今までからやっているものの継続なのか新たにやっていることなのか、教えてもらえますか。
【産業経済部長】　今の周遊、滞在型の観光推進事業費でございますけれども、やはり県内いろんな、県が進めている事業でございまして、嶺南ブロックでも東と西と分けながらとか一体的にこれから観光地や周辺の観光資源を結びつけながら、二次交通とかそういった部分を充実させる中で、新たにテーマを定めまして、これからそういった推進会議というのを設けまして、事務局としては嶺南広域行政組合が事務局ということで、そちらのほうに負担金を出すという形で新たな取り組みとしてやる事業でございます。
【記者】　そうしたら実際の事業主体は県が嶺南広域行政組合に投げるということになるんですかね。
【市長】　そうではなくて、県の広域で観光連携をしたらどうだという思惑がありまして、県内各地区で、単独じゃなくて各市町連携でやるという中で、嶺南地区は嶺南広域行政組合の中で事務局を持って、その中で連携して観光を考えていきましょうというところの取り組みです。
【記者】　補正予算で、新幹線まちづくり推進事業で、トレンド動向調査や発地調査などとあるんですが、具体的にどこがどういうことを調査するんですかね。
【都市整備部長】　予算で計上されておりますトレンド動向調査というものでございますが、これにつきましては、新幹線の利用者などがどのようなものを求めているのか、また何を目的として新幹線を利用しているのかといったようなことをアンケートなどを利用して把握する調査のことをトレンド動向調査と申しております。発地というのは、どこの地域の方がその場所でどういうふうなニーズの中でこちらに。トレンド動向とよく似ているんですけれども、どこの出発点の場所から来られたかという部分で、そちらのニーズとかいうようなものを調査するといった意味合いでございます。
　以上でございます。
【記者】　まず、この173万というのは、何に使う予算と言えばいいんですかね。コンサルに委託するのか、市が自分たちで調査するのか。
【市長】　委託するようです。
　敦賀市が持っているいろんな観光資源があるんですけれども、その観光資源の中で、自分たちの中ではそれがどれだけの価値があるのかというのを見出し切れない部分があるかなと。そうすると、こういう観光資源があるんだけれども、いろんなところで見たときにそれがすごくいいのか悪いのかというのを、一回そういうことを教えてもらおうというような調査をしましょうという考え方です。
【記者】　じゃ、この173万3,000円というのは、全部委託費ですか。民間の何会社というんでしょうかね。
【都市整備部長】　173万3,000円の内訳でございますが、今市長申し上げました検討業務の委託費としては、委託費と旅費と需用費、そういった部分を合わせて173万3,000円ということでございます。
【記者】　委託費以外、何でしたっけ。
【市長】　旅費と需用費です。
【都市整備部長】　委託費と旅費と需用費です。
【記者】　旅費と需用費って何に使うお金ですか。誰の旅費ですか。
【都市整備部長】　いろんなその関係で、関係する団体ございますので、ＪＲさんであったり機構さんであったりとか、そういったところへの旅費ですね、職員の。そういった部分を計上しております。需用費については、資料の作成等の事務経費ということでございます。
【記者】　わかればでいいんですけれども、委託される会社が行う調査というのは、具体的に新幹線の中に乗ってお客さんに話聞いたりするのか、どういう調査になるんですかね。トレンド動向調査というのは。

【都市整備部長】　業務の内容としましては、旅行などの市場を把握しているシンクタンクといったようなところを考えておりまして、新幹線の利用者のニーズなどが本市の状況を外部から客観的に分析をしていただいて、さらなるまちづくりに係る事業展開へつなげていきたいというような思いでの調査という形になります。

また、そういった委託の方法の部分としては、乗り込んでするのかとかという部分については、詳細はまだこれからの検討という形になるかと思います。

【記者】　駅の西口につくる建物の中に何を入れるかというのも今後市が調査されるというお話でしたけれども、それも関連しているんですかね、この話は。

【市長】　いえ、今のところそれは関連してないという考え方です。

【記者】　また別の話なんですね。わかりました。

あと、小中一貫の統合検討委員会なんですが、いつ設置予定ですか。

【教育長】　予算が通ればということで、それを前提にということなんですけれども、できるだけ早く設置して対応してまいりたいと、このように思っております。

【記者】　夏ごろにはですか。

【教育長】　それまでにはというふうに今は思っています。

【記者】　いつまでこの検討委員会で小中一貫について議論する予定なんですか。

【教育長】　ことし１年を目途にということで。ですから今年度中に。

【記者】　この委員会でどういうことを決めるんですか。

【教育長】　昨年度末、小中教育環境検討委員会がございまして、その折に答申をいただいた。敦賀市全市的に小中一貫教育を実施していきましょうと。とりわけ角鹿中学校区を中心にということもございましたものですから、角鹿中学校をそもそも具体的にどういうふうにして小中一貫教育にふさわしい学校をつくっていくかという、そういうふうな話を今度はやっていこうかなというふうに思っています。例えば、放課後児童クラブ、今、北小学校にあるわけなんですけれども、その施設をどうするかとか、小学校、中学校のあり方をどうするかとか、そういうふうな話を地元のみなさんから、または有識者の方から検討していただこうというふうに考えているところであります。

【記者】　今、教育長から答申のお話ありましたけれども、市としては答申の内容に基本的に沿うという形になるんですか。

【教育長】　具体的にどうこうというよりも、今現在お話をお伺いして、方向性を見きわめている状況ですので、沿う沿わないは別としても、ご意見をきちんと把握してから具体的な対応を進めていこうという、そういうふうな考え方です。

【記者】　可能性としては、小中一貫、白紙になる可能性もあるんですか。

【教育長】　ここまで来て白紙にするとかしないとかという論議には……。

【記者】　ならない？

【教育長】　全市的に小中一貫教育を進めておりますので、それにもうスタートしておりますので、ですから小中一貫教育を白紙にするとかしないとかという論議にはならないかなというふうに思います。

【記者】　わかりました。

【記者】　今ほどの角中の小中一貫なんですけれども、拝見すると合理的な構造等の検討を行うとあるんですけれども、これは具体的にどういうことなんでしょうか。

【教育長】　ですので、さっきもお伝えしましたけれども、例えば放課後児童クラブをどこにつくるのが一番理想的なのかとか、それから今、北小学校の校区に、北小学校校地ですかね、隣接するところに幼稚園がございますよね。その幼稚園をどうするのかとか。あわせて全体図をどういうふうにして設計したほうがよいのかとか。そういう部分ですね。

【記者】　前市長時代の答申で、形態として小学校を角中に併設するというふうな構想が示されたかと思うんですけれども、それは前提にした上で、さらに幼稚園とか放課後児童施設とかも加えるべきかどうかというような検討をするということですか。

【市長】　ちょっと違っていて。

【教育長】　具体的には、北小学校の横に幼稚園がございますよね。それから、放課後児童クラブは北小学校の校舎内にある。ですので、それを具体的にじゃどうしていくのかということですね。つまり、そっちに移したほうがいいのか、そのまま置いておいたほうが

いいのかとか。
【記者】　議論になっているのは小中一貫の話なので、小学校を角中に併設するというのは前提になるわけですから。
【教育長】　そういう答申はいただいております。
【記者】　そこの部分もこの検討会で議論するんですか。例えば、どこか別の小学校を母体にして、そこで一貫教育をやったほうがいいとか、何かそういう議論もすると。
【教育長】　いえいえ、そんなことではない。
【記者】　角中は角中。
【教育長】もちろん角中のことです。
【記者】　今伺ったのって、放課後児童施設なり幼稚園なりをどうしていくかというのって、小中一貫とどう絡んでくるんですか。
【教育長】　具体的に、今、北小学校のところにありますでしょう。それをそのまま置いておくのかという話ですね。
【市長】　小中一貫校と小中一貫教育と２つあるんですけれども、前のときは小中一貫校として角鹿中学校をしましょうという、一体型ですね、ということがあって、もともとの小中一貫のことを考える上では、中１ギャップという中学校１年生になったときの教育の低下というのがありますよということをどう解消するかということを議論していきましょうという話になっています。それを角鹿中学校だけすると、ほかの中学校との関連があるので、市内全部の小中学校について小中学校をどうしていくのか。一体でやっていくのか、分離型という別の校舎でも同じ教育の行き来をしながら小中一貫教育ということでやっていくのかというようなことを考えていこうということを今やっているんですね。その中で、角鹿中学校、小中学校をどうしていくかいうことを検討しましょうという話。
【記者】　なるほど。そうすると、角鹿中の地域を鑑みると、北小に放課後児童施設とか幼稚園とかあるので、そういうもののあり方も含めて小中一貫施設を検討していくということなんですか。
【教育長】　それも考えなきゃいけないだろうなということですね。
【市長】　施設を一体型にしようとすると、ほかの施設も連動してくるので、そういうことも一緒に考えないとだめでしょうと。ただ、今結論が出るわけじゃなくて、今からそういうことを考えましょうということになろうかと思います。
【記者】　わかりました。
　先ほど委員会の設置、夏までにということでよろしいんですかね。議会６月にあって、例えば６月、月内にとかは言えないんですか。
【教育長】　それはちょっと今、人選のこともありますので、いつというふうに申し上げられません。
【記者】　それと、その下にある「国立教育政策研究所の指定を受け」とあるのは、もう何か受けているんでしょうか。
【教育長】　正式には平成28年度の段階で国のほうから指定を受けたという形になっています。
【記者】　本年度、指定を受けたと。
【教育長】　受けております。
【記者】　国研と共同研究みたいになるんですか。
【教育長】　共同研究というか、国のほうから指定を受けたので、基本的には敦賀市の角鹿中学校区で検討を進めて、それを報告するというか。ご助言をいただきながら具体的にどういうふうな形が望ましいかという、そういう研究でございます。
【記者】　わかりました。
　それと、これも先ほど出た新幹線のトレンド調査なんですけれども、いつごろまでに成果、調査結果をまとめる時期はいつごろになりますでしょうか。
【都市整備部長】　一応この調査自体は今年度いっぱいをかけて調査をするということでございます。
【記者】　取りまとめは来年度にということになるんでしょうか。
【都市整備部長】　そうですね。この結果をもとに、どういうふうなまちづくりにつなげ

ていくかという部分をまた引き続きやっていかなければいけないのかなというふうに考えています。
【記者】　角鹿気比高校の整備事業費なんですが、私よくは知らないんですけれども、敦賀市と敦賀気比高校の関係というのは、どういう関係でこういう予算。事業費というのは何に基づいて補助しているんですかね。
【企画政策部長】　何に基づいてといいますと、なかなか言いにくいところもあるんですけれども、設立の経緯といいますか、高校設立に際しまして寄附金を受けまして、そういったこともありまして現時点におきましても教育文化振興基金のほうに基金が残っております。そういった中で、施設の整備等、また教育関係以外での施設も含めての話ですけれども、そういった部分の整備に対する補助に対して申請を受けた場合に、適正であれば交付いたしましょうというものでございます。
【記者】　つまり嶺南学園から申請があり、市で検討してお金を出しましょうと。
【企画政策部長】　そういうことになります。
【記者】　今の質問に関連して、基金の名前、もう一度伺えますか。
【企画政策部長】　教育文化振興基金です。
【記者】　それは、市内に置く高校だけが対象ですか。小中どこでもいいんですか。
【企画政策部長】　教育とか文化に関するものであれば対象にはなってまいります。
【記者】　わかりました。
　もう１点。リラ・ポートに関してなんですけれども、当初廃止を表明されたときに民間の引き受け手に託すという余地がないわけではないというような形だったと思うんですけれども、その後、一応廃止の条例を多分今回提案すると思うんですが、一応経緯だけ。
　福祉会館の話です。
【秘書広報課長補佐】　済みません。事業発表という形。
【記者】　そうです。リラ・ポートに対して助成するという話ですけれども、福祉会館の廃止に伴って多分これをされるということですよね。市民福祉会館の廃止に際して、民間に託すという余地はあるようなことも言っていたと思うんですけれども、廃止に至ったという経緯だけもう一度確認したいんですが。
【市長】　福祉会館を廃止しようとしています。その中で、利用者の方たちがいらっしゃるので、その団体について一部緩和措置をしようというのがこの予算です。
【記者】　民間の引き受け手というのは特になかったという
【市長】　私、まだその結論を知らないんですけれども。
【福祉保健部長】　これにつきましては、廃止が決まりましてから、４月のお話のとおり売却含めて考えていきたいと考えております。
【記者】　まだ考えている最中ということですか。
【市長】　まだ決まって
【記者】　第68号は、特に別に廃止に関する条例ではないですね。
【福祉保健部長】　これにつきましては、廃止の条例でございます。
【市長】　福祉会館は廃止します。その後に、民間の方がやるとか、壊して更地になるとか、そこは決まっていないです。
【記者】　わかりました。
【企画政策部長】　先ほどのふるさと納税の納税の関係、記者さんのほうからのご質問ですけれども、去年の公表してからの件数でしょうか、あるいは全体の件数でよろしいですか。宝箱を送付した対象の件数で。
【記者】　宝箱を始めてからの納税の推移を。
【企画政策部長】　始めてからですと、２月以降になりますので、３件で７万円になります。今年度入りましてからは、現時点で５件入っておりまして、全体の金額が５万円でございます。
【記者】　昨年の同時期と比べるといかがでしょうか。
【企画政策部長】　昨年の同時期に比べますと、前年よりも１件ふえています。
　あともう１点。出るほうと入るほうの関係ですけれども、そちらの数字につきましては押さえておりませんので、不明ということで回答させていただきたいと思いますので、お

願いいたします。
【記者】　１点、ハーモニアスポリス構想なんですけれども、道路網整備計画を前倒しということなんですが、どこの道路について前倒しして調査するのか伺えますでしょうか。
【企画政策部長】　道路網のアクセスの関係でございますけれども、これは具体的に路線とかは決まっておりませんので、新規も含めて、あるいは改修も含めて、全て含めて、どういった道路網を整備すればアクセス性がよくなるかということを委託で調査していきたいというふうに考えております。
【秘書広報課長補佐】　ほかにいかがでしょうか。
それでは、次第の３番目、フリーの質疑応答へと行きたいと思います。これも幹事社さんからお願いいたします。
【記者】　もんじゅについてお伺いします。
先週コメントも市長から頂戴したんですけれども、文科省の検討会が報告書をまとめました。一方、それについて規制委の勧告に沿った議論ではないのではないかという指摘も一部ではあるようなんですが、その辺も含めて改めてお受けとめをお伺いできますでしょうか。
【市長】　報告書の取りまとめに当たっては、本当に丁寧な現状分析と課題の抽出が行われたと感じています。有馬座長を初め、委員の皆様には敬意を表するところであります。今後、報告書にある備えるべき要件を踏まえた具体的な運営主体が特定されると思いますが、政府においては、立地地域が国策である核燃料サイクルの研究開発に誇りを持って協力してきたことを改めて肝に銘じていただき、引き続き住民の安全確保を最優先に検討を進め、着実に研究開発を進めることができる体制を構築することを強く望むものでありますということを出させていただきました。
また、国や事業者は、もんじゅの職員のモチベーションの維持にもしっかりと取り組んでいただいて、検討の間も安全確保に万全を期していただきたいというふうに思っています。
今の規制委員会のあり方検討委員会に対する勧告に沿ったという部分ですけれども、どんな話で出てきたのかということはわかりませんけれども、取りまとめの段階になってこのような発言が出てきたということは理解できないですし、何か無責任な発言じゃないかなというふうに感じています。そもそも勧告を出したのは原子力規制委員会でありますし、勧告の内容を説明する義務というのは規制委員会のほうにありますけれども、これまで説明責任を果たそうとしてきたというのは感じられませんし、そういう部分は一方的な規制委員会の姿勢に問題があるというふうに感じています。
安全とは何かという議論はされていないということに関しましても、そもそも規制委員会が原子力利用における安全の確保を図るため必要な施策を策定して実施することを一元的につかさどっているわけでありますから、いま一度みずからに課せられた責務ということを果たしているかどうか省みる必要があるのではないかというふうに思っています。
【記者】　勧告について、規制委は説明責任を果たしてないというお考えだということですが、市長ご自身の勧告のお受けとめと今回の文科省の検討会の議論のあり方というのは、かけ離れてはいないものなんでしょうか。
【市長】　私の中では、かけ離れてないというふうに感じています。ですから今まで、もんじゅができてとまって、平成７年以来とまっていますけれども、それに対して地元は20年以上、やきもきしながら、安全であると信じながらつき合ってきたわけです。そのやきもきしてつき合ってきている地元を抜きにして勧告が行われたということに対して非常に憤りを覚えたわけなんですけれども、今回のあり方検討委員会は、今までの現状もずっと追ってきていただいて、私らの苦しみもわかってもらっているんだなというような感覚をこの報告書を見ながら受けました。ですから丁寧な現状分析と課題の抽出ということが行われたと感じるのは、そういう部分なんです。ですから、そのことをわかった上でこうしましょうと言っていただいたということなので、私らは非常に敬意を表する。ありがたいなと思っています。
【記者】　関連で、もう１点お伺いします。報告書には、新たな法人の設立ということも触れられておるんですけれども、原子力機構というのはもう何遍も何遍も名前が変わって

きているのかなというふうに思うんですが、今回も場合によっては、また看板のかけかえだという批判を受けるような運営主体というのがあり得ると思うんですが、それについて市長はどのように思われますでしょうか。
【市長】　どういう組織になるかというのは国が判断することなんですけれども、半分以上、外部の管理者を入れるとかそういうこともありますし、第三者委員会入れるという話もありますので、今までとちょっと違ったものになるのかなというのはありますけれども、おっしゃるように看板のかけかえというふうにそしられるような組織になるのかもしれません。ただ、この中でもありますけれども、もんじゅにとっては最後の機会だというふうに捉えるべきだと書いてありますので、そこについてはしっかりとしたものができ上がってくるというふうに思っています。
【記者】　看板のかけかえであっても、最後の機会である以上、それがベストな体制というのであれば看板かけかえでも構わないだろうというお考えでしょうか。
【市長】　私ら地元とすると、原子力政策に協力してきたという立場であります。ですからエネルギー政策、核燃料サイクルの研究開発等々をやっていくということが実行できて、かつ地元の安全性が確保できれば、それはそれでいいです。あとは国のほうが決めることですので、私らはそこまでは言う必要はないと思っています。
【秘書広報課長補佐】　それでは、各社伺います。ご質問がありましたら挙手をお願いいたします。
【記者】　先ほどの幹事社の質問にもあった関連なんですけれども、今回の検討会の中で、新たな運営主体そのものに関しては示されなかったんですが、その点に関して市長はどのようにお考えでしょうか。
【市長】　今申し上げたとおりなんですけれども、どのような主体であっても、地元とすると国策であるエネルギー政策が進められていくということと、もう一つは、地元が安全であるということがあれば、それでいいとは思っています。
　じゃどんな形になるのかなという話になってくるんでしょうけれども、まるっきり機構がなくなってかかわらないとなると、ナトリウムを扱うということに対してどういうふうになっていくのかという不安がありますので、全くかかわらないことはないだろうなと思いますが、今おっしゃるような看板のかけかえということがありますけれども、看板のかけかえというレベルでは済まないようなものになるんだろうなということも思っているんですけれども。そこについて、私が幾ら憶測を考えたところで及ばない世界ですので、きちんと次のステップに行けるような主体であれば、それでいいと思っています。
【記者】　もんじゅなんですが、今、市長は２点おっしゃって、国のエネルギー政策に地元は協力してきたと。もう１点は、当然、大前提として地元が安全であればいいということでしたが、今回の検討会でも、今すぐもんじゅが安全になるという話、結論は出てないですよね。今後の話が出ているんですが、運営主体の話で。市長として、もんじゅ、今の機構の組織で多分あと今年度いっぱいは機構がやるし、それ以降もどうなるかわからないんですけれども、もう敦賀市にもんじゅは要らないという思いはないですか。
【市長】　それは今のところありません。
【記者】　もんじゅがあるメリットは何ですか。
【市長】　敦賀市にとって。
【記者】　はい、市にとって。
【市長】　今、敦賀市は、今からつくりましょうという話じゃないんですよ。今もんじゅがあるんですね。ですから、あるもんじゅは国策によってつくられているんですね。ですからそれを国策として協力しましょうというところです。
【記者】　ただ、市長もずっとおっしゃっているのが安全が大前提ですとおっしゃっていますよね。今、機構の運営では安全は担保できないという規制委の判断ですよね。
【市長】　そこがわからないんです。安全やと、私が聞いたときには、規制委員会の方は今安全ですよということを言ってくれました。勧告があって、勧告のあった後に地元が安全ということが言葉になかったので、それはおかしいでしょうという話をしに行きました。行って、規制委員会のほうに話をさせていただいたら、規制委員会の出てこられた方は、今もんじゅは安全ですと、現時点では安全ですということをおっしゃってくれましたので、

その安全性というのは担保できています。

【記者】　じゃ敦賀市として、今あるもんじゅがずっと存続していく。市長のお考えで、もんじゅが存続していってほしいというのは、国策に協力しているという誇りとか、そういうところですかね。

【市長】　質問の趣旨がちょっとよくわからないんですよ。

【記者】　つまり、別に核燃料サイクル、将来不透明なので、廃炉にして新たなちゃんとした原型炉なり次の実証炉を別の場所につくってもいいわけじゃないですか。

【市長】　それは一つの考え方ですから。

【記者】　今のもんじゅをずっと敦賀市で研究開発を続けていってほしいという、なぜこの敦賀市で研究開発を続けていってほしいと思われているのかというところなんですが。

【市長】　私が続けていってほしいとか続けてほしくないとかいう話じゃなくて、国策としてもんじゅをやっていきましょうということがありますから、それに対して協力していますよという話なんですよ。

【記者】　協力というのもちょっと難しい言葉で、具体的に市としてどう協力しているのかというのは私わからないんですが、国があそこで勝手にやっていることなので。

【市長】　ですから、何を聞きたいかという趣旨がよくわからないんですが。

【記者】　じゃ、市としてなのか市長個人としてなのかわからないですけれども、もんじゅがなぜあそこにずっと廃炉にせずにあり続けてほしいんですかね。

【市長】　ほしいというのは、どなたが。

【記者】　ほしくはないですか。別に廃炉でもいいというお考えですか。

【市長】　国策として進めていくので、それに対して協力していますよという話なので。国としてはエネルギー政策が必要なわけじゃないですか。核燃料サイクルという形で回していかないと回らないわけでしょう。そういう政策があって、それに対して協力しているということですよ。

　ただ単純に、もんじゅがあそこにぽつんとあって、それに対して頑張れ頑張れと言っているわけではないんです。

【記者】　わかりました。

【記者】　まず、続いて、もんじゅの関係ですけれども、市長の発言を今までお聞きしていると、あり方検討会、出席したときもそうなんですけれども、最初の初期のころと比べると割と規制委員会なんかに対して、反発をだんだん強めていたりとか、あと核燃料サイクル、国の政策をきちんと核燃料サイクルについての考えをきちんとしてほしいというような政府に対する発言がちょっと強くなっているような気がするんですけれども、そういうふうに見受けられるんですけれども、何か実際に市民だったりとか市の内部での検討なんかで、そういう思いを強くするようになった、何かそういうやりとりというか情報というか、認識を新たにするようなことってあったんでしょうか。

【市長】　難しい質問ですね。一番のきっかけは、もんじゅの勧告やと思います。勧告のときに、地元が安全だけれどもという一言がなかったというのが非常に私とすると不安を覚えました。

　規制委員会というのは、私たちの安全、安心を守るというのが本来の立場でありますので、そういう立場にある人たちが私たちを守ってくれているんやと。そういう強い委員会があって助けてもらっているんやという感覚があったんですけれども、そうではなくて、あの方たちはもんじゅを指導するわけでもなくて、ただ単純に議論して、いいとか悪いとか試験の試験官みたいな感じで、いい方向に進めていきましょうというところはないんだなというのがありましたから、そうするとやっぱり地元でしっかりと声を上げないと、地元はどうでもいいんやという考え方を持たれておるんじゃないかなという不安を持ちましたので、そういう意味ではきちんといいことはいい、悪いことは悪いと言うべきだと。ですから、あり方検討委員会に対する評価も本当によかったらいいと言わないと、黙っておくと、当たり前みたいに黙っているとまずいんだろうなというような考え方を持つようになりました。

　私らからすると、規制委員会も文科省にしてみても機構さんにしてみても同じ国の組織なので、国の組織できちんとやってくださればそれでいいんですけれども、その中で規制

委員会はそうやって地元抜きの議論を始めてしまうし、国は国できちんとエネルギー政策ということを打ち出してくれているのかということを言わないと、私らは何のためにここにおるのという、もんじゅがあるのということになってくるんですけれども、そういうことになってくるでしょうと。だからきちんと考えてよねということは地元としてはやっぱり発言を大きくしないと、声を大きくしないとまずいなということは、そのとき感じました。

【記者】　わかりました。

済みません。別件で教えていただきたいんですけれども、多分10日ぐらい前になるかと思うんですけれども、以前も市長会見のときに質問しましたけれども、県の核燃料税の更新で、交付金なんかも関係あるので、渕上市長を初め立地の首長さんが県庁で総務部長に要請書を渡されたりとか、あったと思うんですけれども、あの辺で県からはどういう、立地からはどういうことを伝えて、先方はどういう反応だったかというのを簡単に教えていただけないかと思います。

【市長】　立地としますと、今、原子力とまっておりますので、財政的に一番苦しいのは立地が一番苦しいでしょうという話をさせていただきました。県全体としても財政的には苦しいのかもしれませんけれども。ですから立地が一番苦しいので、立地に一番手厚くしてねという話を、端的に言えば話をさせていただきました。

【記者】　お相手は総務部長でよかったでしたっけ。

【市長】　オープンになっているんでしたっけ。

【記者】　いや、なってない。だと思っているんですけれども。

【記者】　もんじゅのところに戻ってなんですけれども、地元の安全ということなんですが、どのぐらいの安全性を求めていらっしゃるのかなというのを伺いたくて。例えば、炉内に燃料が残っている間は危険じゃないかというふうなことをおっしゃる方もいらっしゃるのですけれども、市長としてはどうなんでしょう。勧告って恐らく出力運転をする資格はなくて、それを安全に出力運転することはできないけれども、今の低温停止状態の安全は一応確保されているというような趣旨の勧告なのかなと思うんですけれども、そこからさらに踏み込んで、炉内に燃料が残っている間は地元としては若干不安が残るんだとか、どのぐらいの安全性。現状で満足されているのか、さらに踏み込んで何か求めていかれる気持ちがあるのか、伺えますでしょうか。

【市長】　今おっしゃったように、規制委員会の勧告の内容は、運転まではだめだけれども、今の低温停止状態だったらいいよという話で。低温じゃないですけれども。いいよという話の勧告なんですよということを説明を受けましたので、今は安全だということを聞いています。

じゃ、どこまで踏み込んでということになってくると、廃炉のことになってくるでしょうけれども、廃炉は、更地になるまで何らかの対策というか対応をしておかないとだめなんでしょうねということはありますけれども、もんじゅのことの議論になってくると、今の状態で安全ですよと聞いていますので、それでいいと思っています。

【記者】　特に燃料の取り出しとかを必要だと考えていらっしゃるわけではないということなんでしょうか。

【市長】　はい。それに対しては、厳しい規制委員会が大丈夫だと言っているわけですから、大丈夫だと思っています。

【記者】　ありがとうございます。

核燃料税についてなんですけれども、市として立地にも配慮した配分割合というようなことを要望されたかと思うんですけれども、それの回答というか、議論の現状みたいなのを伺えたらと思うんですけれども。

【市長】　投げかけて、とりあえず検討してみますで終わっていますので、具体的な数字的なものは何も持っていません。

【記者】　配分割合の決定に向けて、今後また新たに何かされていくご予定はあるんでしょうか。

【市長】　はい、あります。また立地の４市町で話をすることになると思いますが、当然にあると思っています。

【記者】　それはどんな。また要望書を提出するとか、そういうことになるんですか。
【市長】　またそういう打ち合わせの機会を設けて何回もやっていくことになるんだろうなというふうに私は予想しております。
【記者】　先ほど市長の回答で、もんじゅに関してですけれども、20年以上やきもきしてきたというふうなことをおっしゃっていたんですけれども、それは誰に対してですかね。主体に対してということですか。
【市長】　それは機構さんに対してですよね。ちっとも運転までたどり着かないということに対してですよね。そのときは私、普通の市民ですから、機構さんというか、会社の名前はどんどん変わっていきましたけれども、何をしとるんや、ちっとも動かんなということをずっと思っていました。
【記者】　もう１点、今回、文科省の有識者検討会の報告書、市長もごらんになられたと思うんですけれども、相当数の課題が抽出されていると思います。一方で、機構にしかナトリウムを扱う技術がないということで、それが入ってどういう形にしろ、それがメーンとなった多分新組織ができると思うんですが、それについて、市長は安全に対しての不安はないですか。
【市長】　私は一番不安を感じるのは、組織の移行のときが一番怖いと思うんですね。ですから今の機構の社員の方、一生懸命やっていると思います。その人たちが、あなたたち、もう要らないんだよと言われたときにモチベーションは当然下がります。じゃ新しく引き継いだときに、きちんと引き継げるかということと、モチベーションを下げずにそのまま行けるかということがありますので。
　かつ、予算もあるんですよね。予算を下げてしまえば人は減りますし、引き継いで、予算をふやしてもいいから誰かやってくれんかという話だとうまくいくんでしょうけれども、予算は減らすわ、誰かうまくやれよと言われても、誰がやるのという話になってくるなという気持ちがあるので、組織の変更というのは非常に不安があります。そこをうまくやってほしいなと思っています。
【記者】　ありがとうございます。
【記者】　廃炉の交付金の話なんですが、今年度予算でもまだ未定だったエネルギー構造転換理解促進事業、美浜町と一緒に何か考えられていると。それは今どの状況ですか。どういう状況ですか。
【市長】　どうにもならない状況です。
【記者】　どうにもならないというのは、国が明確に対象事業をまだ示してこないということですかね。
【市長】　はい。しっかりとした要綱が出てこないということです。どこまでしゃべったらいいのかというのは私もわからないんですが。
　提案をしてくださいと。提案をしたら広い範囲でその事業については認めましょうという話が最初はあったんですけれども、だんだんとそれはだめですよという言葉が出るようになって、じゃどうしたらいいのというと、いまいちよくわからない。
【記者】　じゃ、市からは具体的なこういう事業がしたいという提案はもう既にされているけれども、それについて国からは、この事業には金出せませんという回答があったという経緯があるんですか。
【市長】　出せませんでなくて、出せないかもしれないとか、出せそうにないとか。
【記者】　どういう事業ですか。
【市長】　うまくそこのコンセンサスがとれてないので、きちんとしたどういう計画を出したらうまくいくのかというのを今探っているところです。
【記者】　それは今年度中に話がまとまるというか、国から要綱が出て、それにちゃんと応募できる話なんですか。
【市長】　わかんないです。
【記者】　ちなみに、市が考えている事業ってどういう事業ですか。
【市長】　それは不確定なので言えないです。
【記者】　わかりました。
【秘書広報課長補佐】　最後の質問とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

【記者】　今のお話なんですけれども、国との協議が難航しているというのは、何が誤算だったんですか。市として、こういう用途になら使えるだろうなと思っていたのが、きっと国としてはそういう種類の、性質の交付金ではありませんよみたいな形で多分拒否されている、拒否というか認められてないんだろうと思うんですけれども、何が誤算だったのかというのをまず１点伺えますでしょうか。
【市長】　敦賀市では誤算はなかったと思います。
【記者】　じゃ美浜町さんが申請している事業が。
【市長】　いえいえ、国のほうの受け付けるほうの、このくらいの枠だったらできますよとか言っておったのが、向こうもそう思っていたと思うんですけれども、実際にやっていって議論詰めていく上で、幅がここしかできなくなったみたいな話みたいです。
【記者】　国の側の考え方の違い。
【市長】　間口が狭くなっちゃったみたいな。
【記者】　そうなんですか。どこかから経産省なりに圧力がかかって。
【市長】　それは私はわかりません。
【記者】　見通しというか、めどとしては、敦賀市と美浜町で申請している事業は、多少修正を加えることで認められそうだという感触はお持ちなんでしょうか。
【市長】　それは今わからないところにいます。
【記者】　ありがとうございます。
　もう１点。別件なんですけれども、最近、舛添都知事なんかの公金の使い方がちょっと議論になっているかと思うんですが、例えば公用車で別荘に向かったりだとか、インターネットで美術品を落札したりだとかいうふうなことを言われていますが、まず市長、舛添都知事の振る舞いというか公金の使い方をどんなふうに受けとめていらっしゃるか、伺えますでしょうか。
【市長】　自分は恥ずかしくないようにしようと思っているだけでございます。その事情が私にはよくわからないので、そこの別荘に行く必要があったかどうかというのもちょっとわからないんですけれども。ですから、自分はそういうことにならないようにしようとしております。
【記者】　今のお話なんですけれども、ご自身の公金の使い方を振り返って、ここはちょっと問題あったかなというふうに今考えていらっしゃることとか、ここはこれから直していこうと考えていらっしゃることがあったら伺えますか。
【市長】　とりあえず今使った中では、ないと思っています。たくさん自分のお金も使っていると思っています。
【記者】　では公金の使い方として、現時点でご自身で問題だと把握しているようなものは特にないということでよろしいんでしょうか。
【市長】　そうですね。秘書課のほうで、このお金はややこしいのでちょっと考えてくれませんかと言われたことはないです。ですから大丈夫だと思っています。
【記者】　ありがとうございます。
【秘書広報課長補佐】　ありがとうございました。
　それではお時間となりましたので、これをもちまして６月の市長定例記者会見を終わらせていただきます。
　ありがとうございました。
【市長】　どうもありがとうございました。

午後２時33分　終了